

## 平成23年度臨時総会の開催について

社団法人静岡県建築士会定款第16条第2項に定める臨時総会を下記のとおり開催します。つきましては、万障お繰り合わせのうえご出席いただきたくお知らせいたします。

なお、やむを得ず欠席される場合には、同定款第21条により下記議題について書面での表決によることができますので、添付のハガキにより投票されるようお願いいたします。

### 記

1. 日 時 平成23年9月29日（木）14時00分～  
（受付13時30分より）
2. 場 所 静岡県産業経済会館 3階 大会議室  
静岡市葵区追手町44-1 TEL054-273-4330  
（静岡赤十字病院となり）
3. 議 題 第1号議案  
公益社団法人静岡県建築士会定款(案)の承認の件

平成23年8月19日

社団法人 静岡県建築士会  
会 長 西 山 昌 行

- 1 出席される場合には、添付のハガキにて9月20日（火）までに、欠席される場合には、書面表決として9月27日（火）までに返信願います。《ともに必着》
- 2 議案については、8月2日付でお送りしてありますので、そちらをご覧ください。  
なお、新旧比較表について、次の事項が欠落しておりましたので、おわびして追記いたします。

総会提案	変更案：第2回理事会承認
付帯決議事項 <u>この公益社団法人静岡県建築士会定款（変更案）について決議の趣旨に反しない程度の修正は理事会に一任する。</u> (附則の次に付記)	削除 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国の方針で一任は認められないことから、県から削除するように指導があった。</div>

- 3 添付のハガキの記載方法及び説明会については、裏面をご覧ください。

## ◎ハガキの記載方法等について

臨時総会への出欠席によりまして、次により記入願います。なお、今回からファックスによることもできるようになりましたのでご利用ください。

### 臨時総会に出席される方

- ① 1の「出席」に○印をつけ、ブロック・地区、氏名欄に記入し投函するか、下記の事務局あてにファックス送信してください。(9月20日(火)必着)
- ② 定款案に対する投票は、総会時をお願いします。

### 臨時総会に欠席される方(書面表決される方)

- ① 1の「欠席」に○印をつけてください。
- ② 2の書面表決書により、定款案(第1号議案)に対して承認(同意)・不承認(不同意)のいずれかの欄に○印を表示してください。
- ③ ブロック・地区、氏名欄に記入し投函するか、下記の事務局あてにファックス送信してください。(9月27日(火)必着)
- ④ 書面表決された方は、定款第21条の規定により臨時総会に出席されたものとみなします。

<ファックス送信先>

(社)静岡県建築士会事務局

054-273-0478

## ◎説明会の開催について

定款案の変更、公益社団法人等についての説明会を下記のとおり開催しますので、出席の程よろしく願いいたします。

### 東部ブロック

- ・ 日時：8月30日(火) 13:30～
- ・ 場所：東部ブロック事務局会議室(沼津市市場町5-1 東昇ビル TEL:055-933-8201)

### 中部ブロック

(志太・榛原地区)

- ・ 日時：8月24日(水) 18:30～
- ・ 場所：榛原防災センター(牧之原市静波2130-5 TEL:0548-22-1140)

(静岡・清水地区)

- ・ 日時：8月29日(月) 19:00～
- ・ 場所：ペガサート 7F 大会議室(静岡市葵区御幸町3-21 TEL:054-275-1655)

### 西部ブロック

- ・ 日時：9月8日(木) 19:00～
- ・ 場所：アクト研修交流センター401会議室 <1Fは楽器博物館>  
(浜松市中区中央3-9-1 TEL:053-451-1111)

